

資料提供年月日	令和 2年11月30日	
問い合わせ先	課名	危機管理室
	電話	直通：803-1082 内線：5850
担当者	職名・氏名	課長 岡村
	職名・氏名	係長 貞包

広報連絡

- 件名 岡山市主催行事等の開催に関する方針について
- 内容 国及び県から示されたイベント開催制限を踏まえ、岡山市主催行事等について、12月1日から来年2月28日まで開催の目安を以下のとおりとします。

記

1. 催物開催の目安

時期	イベントの類型及び収容率		人数上限
12月1日～ 当面来年2月末 まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ※1	大声での歓声・声援等が想定されるもの ※2	①収容人数1万人超 →収容人数の50%
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50%以内 (席がない場合は十分な間隔)	
	*収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)		

※1：クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、演芸、公演・式典、展示会 等

※2：ロック・ポップコンサート、スポーツイベント、ライブハウスでのイベント 等

2. 催物の開催にあたっての留意事項

- 屋内での十分な換気と、接触感染、飛沫感染、マイクロ飛沫感染のリスクに応じた感染防止策、感染者の来場を防ぐ対策、感染発生時に感染可能性がある者を把握する仕組みの構築等を適切に行う。
- 必要な感染防止策を講じる場合は、これまでの実績も踏まえつつ、開催制限の緩和も検討する一方、公共交通機関等の密集や催物後の会食等、イベント主催者等が管理できない場所での感染拡大リスクが高まる場合があることにも留意し、催物前後における感染防止策を徹底する。